

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	社会福祉士養成通信課程(一般)実習なし				
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② (通信) スクーリング(回数 5 回)				
指定講座番号(15桁)	0410011	—	2210011	—	3
講 座 の 創 設 年 月 日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成25 年4月1日	過 去 一 年 の 講 座 実 績 令和10年3月31日まで	入講者数(51人)	修了者数 (46人)	
訓 練 期 間	18月		総 訓 練 時 間	2610時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	☒ 業務独占資格・名称独占資格 (社会福祉士) ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本課程に1年6ヶ月以上在籍し、所定の科目について修了認定されること、かつ、社会福祉士及び介護福祉士法第4条及び第7条の規定に基づき、社会福祉士として必要な知識及び技能を習得すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	(職種)生活相談員、介護支援専門員、相談支援専門員、児童指導員、ケースワーカー、医療ソーシャルワーカー 等 (業界)公務員、社会福祉事務所、社会福祉協議会、児童福祉施設、障害者福祉施設、老人福祉施設、医療施設 等

2. 教育訓練の内容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使用教材名
別紙参照		

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	①学校教育法に基づく一般3年制短期大学等(夜間課程及び通信課程を除く)を卒業した方で、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した方 ②学校教育法に基づく一般2年制短期大学等を卒業した方で、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した方 ③指定施設において4年以上相談援助業務に従事した方
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	①中学校卒業程度、但し、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設において、相談援助実務4年以上を必要とする。 ②短大、高等専門学校以上は①の施設において相談援助実務を2年以上必要とする。
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	46	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	46	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	37	人	受験率(③/②)	80.4	%
④ ③のうち合格者数	25	人	合格率(④/③)	67.6	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	46	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		34	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	24	人		
	2 非正社員、派遣社員	9	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人	②A: 就業者計 34人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	29	人	③の回答数合計 ※(②Aと同数(又はそれ以下)) 34人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	5	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	28	人	④A: 就業者計 34人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	5	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※(④Aと同数(又はそれ以下))	
	2 1割以上3割未満増加した		人		
	3 1割未満増加した		人		
	4 変わらない		人		
	5 1割未満減少した		人		
	6 1割以上3割未満減少した		人		
	7 3割以上減少した		人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	9	人	⑥の回答数合計 34人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	5	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	10	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	10	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※(②Bと同数(又はそれ以下)) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	12	人	⑧の回答数合計 ※(①と同数(又はそれ以下)) 34人	
	2 おおむね満足	16	人		
	3 どちらとも言えない	6	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
ほとんどの受講生が仕事をしながらの受講であるが、より幅広い相談援助の知識を身につけることで、キャリアアップを図っている。受講者に対する満足度調査でも、8割を超える方が「大変満足している」「満足している」と回答しており高い評価をいただいている。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	レポートの添削指導・評価、面接授業の出席及び受講態度、相談援助実習指導及び相談援助実習を総合的に評価				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	実施場所: 仙台医療福祉専門学校本館 実施時期・期間: 6～9月と2～3月・1開講につき2日以内で合計8日間 実施条件: 5日間は必須/3日間免除の場合あり				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		①レポートの添削指導・評価 ②面接授業の出席及び受講態度 ③相談援助実習指導及び相談援助実習については、実習計画、実習記録、実習施設の評価等により総合的に成績を判定	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		前記(1)①②③により成績評価を行う。評価は、A評価(80点以上)、B評価(70点以上80点未満)、C評価(60点以上70点未満)、D評価(60点未満)とし、C評価以上を合格とする。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		修了すべき科目についてのレポート評価、面接授業の出席により成績を判定し、その合格者に対して当該科目の修了を認定する。ただし、相談援助実習指導及び相談援助実習については、面接授業の出席及び実習計画、実習記録、実習施設の評価等により総合的に成績を判定し、その合格者に対して修了を認定する。なお、面接授業の出席時間数が教育課程に定める時間数の2/3、相談援助実習の実習時間数が教育課程に定める時間数の4/5に満たないものについては、修了を認定しない。 なお、レポートが不合格の場合は、1回に限り再レポートの提出を認める。また、面接授業及び相談援助実習が不合格の場合は、翌修業年度に限り再履修することができる。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		レポート評価、面接授業の出席等により総合的に成績を判定し、その合格者(C評価以上)に対して修了を認定する。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		電話又はインターネットによる学生への助言・指導	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		メインシステムにおいて、国家試験対策用過去問題ドリルを提供。サブシステムとしてChatWorkシステム(SNS)を使用し、個別に質問・相談・就職支援に応じている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 北杜学園 (代表者名: 鈴木一樹)		
住所及び連絡先	宮城県仙台市青葉区中央4丁目7-20 TEL 022-217-8880		
施設名称及び施設長名	仙台医療福祉専門学校 (施設長: 工藤広一)		
住所及び連絡先	宮城県仙台市青葉区中央4丁目7-20 TEL 022-217-8877		
苦情受付者	氏名 宮良勢子 所属 事務局	事務担当者	氏名 関根千夏 所属 事務局
連絡先	TEL 022-217-8877	連絡先	TEL 022-217-8877
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 260,000 円		
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		240,000 円 { 第1期 80,000 円 第2期 80,000 円 第3期 80,000 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 60,000円		
	① 任意の教材費(税込額)		60,000 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		320,000 円

【別紙 カリキュラム表】

社会福祉士養成通信課程（一般・実習なし）

科 目 名	印刷授業による 授業時間数	面接授業 時間数	実 習 時間数
医学概論	9 0	—	—
心理学と心理的支援	9 0	—	—
社会学と社会システム	9 0	—	—
社会福祉の原理と政策	1 8 0	—	—
社会福祉調査の基礎	9 0	—	—
ソーシャルワークの基盤と専門職	9 0	—	—
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	9 0	—	—
ソーシャルワークの理論と方法	1 8 0	—	—
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	1 8 0	—	—
地域福祉と包括的支援体制	1 8 0	—	—
福祉サービスの組織と経営	9 0	—	—
社会保障	1 8 0	—	—
高齢者福祉	9 0	—	—
障害者福祉	9 0	—	—
児童・家庭福祉	9 0	—	—
貧困に対する支援	9 0	—	—
保健医療と福祉	9 0	—	—
権利擁護を支える法制度	9 0	—	—
刑事司法と福祉	9 0	—	—
ソーシャルワーク演習	8 1	4 5	—
ソーシャルワーク演習（専門）	3 2 4		—
合 計	2, 5 6 5	4 5	—